

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月14日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

【会社名】 株式会社エニグモ

【英訳名】 Enigmo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 共同最高経営責任者 須田 将啓
代表取締役 共同最高経営責任者 田中 禎人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル4階

【電話番号】 (03) 5775-4760 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目26番1号 寿光ビル4階

【電話番号】 (03) 5775-4760

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間		自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高	(千円)	611,632	851,719
経常利益	(千円)	209,912	206,304
四半期(当期)純利益	(千円)	153,992	246,627
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	287,370	184,820
発行済株式総数	(株)	1,736,400	14,974,000
純資産額	(千円)	990,345	631,253
総資産額	(千円)	1,598,547	1,125,475
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	98.33	166.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	77.76	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	62.0	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	330,264	351,041
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,392	786
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	201,181	28,378
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,462,577	939,169

回次		第9期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第8期第2四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握ができないため記載しておりません。
6. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。第1四半期会計期間において株式併合を行いました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。
当社は、第8期第2四半期においては四半期報告書を作成しておりませんので、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の世界経済は、米国の住宅市場における回復の兆候や、主に東南アジア圏の新興国における国内需要の堅調な推移など、緩やかながら改善の動きも見られた一方で、欧州経済では、ユーロ圏の失業率が過去最悪を更新するなど、個人消費の低迷が長期化し、欧州債務問題に端を発した景気の悪化が明確となったほか、中国やインドの新興国の経済についても、輸出や投資の鈍化により内需の拡大が減速している状況で、全体としてなお停滞感の強い状態が継続しました。

また、日本経済においては、東日本大震災からの復興需要などにより、国内需要は緩やかな回復基調となったものの、欧州債務問題による世界経済全体の停滞感が続く中、円高により欧州や中国向けの輸出の減少が継続するなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方で、インターネット市場では、世界規模でのスマートフォンの急速な普及により、インターネットショッピング市場等の関連サービスに経済効果が波及し、引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中、当社は基幹事業であるソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA（バイマ）」において、より多くの皆様にご利用いただけるショッピングサイトの提供を目指し、更なるサービスの拡充に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は611,632千円、営業利益は218,945千円、経常利益は209,912千円となり、四半期純利益は153,992千円となりました。

なお、平成24年7月24日付にて、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

(2) 財政状態の分析

資産合計

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べて473,071千円増加し、1,598,547千円となりました。これは主として、「BUYMA」における会員間取引の拡大及び東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募増資等により現金及び預金が523,407千円増加したこと、また税引前四半期純利益の計上に伴い、繰越欠損金等に係る繰延税金資産55,444千円を取崩したことによるものであります。

負債合計

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて113,979千円増加し、608,202千円となりました。これは主として、「BUYMA」における会員間取引の拡大等により預り金が111,406千円増加したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて359,092千円増加し、990,345千円となりました。これは公募増資及び新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ102,550千円増加したこと、また四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が153,992千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より523,407千円増加し、1,462,577千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動により得られた資金は330,264千円となりました。これは主に税引前四半期純利益209,912千円、「BUYMA」における会員間取引高増加による預り金増加額111,406千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は8,392千円となりました。これは主に「BUYMA」サービス用サーバー増設等に伴う有形固定資産の取得による支出6,949千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動により得られた資金は201,181千円となりました。これは主に公募増資及び新株予約権の行使による収入203,900千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,980,000
計	5,980,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,736,400	1,905,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,736,400	1,905,400		

- (注) 1. 平成24年8月22日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が25,800株増加しております。
2. 平成24年8月1日から四半期報告書提出日現在までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が143,200株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月23日 (注)1	120,000	1,736,400	96,600	287,370	96,600	226,570

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,750円

引受価額 1,610円

資本組入額 805円

払込金額総額 193,200千円

2. 平成24年8月22日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)により、発行済株式総数が25,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,769千円増加しております。

3. 平成24年8月1日から四半期報告書提出日現在までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が143,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,420千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区大崎二丁目1番1号	500,000	28.80
須田将啓	東京都渋谷区	144,200	8.30
田中禎人	東京都杉並区	131,000	7.54
安藤英男	東京都港区	112,500	6.48
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番1号	50,000	2.88
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	31,100	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,500	1.58
ジャフコV1-B号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	25,400	1.46
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	22,500	1.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	20,000	1.15
計		1,064,200	61.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,736,300	17,363	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	100		
発行済株式総数	1,736,400		
総株主の議決権		17,363	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年2月1日から平成24年7月31日まで)の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939,169	1,462,577
売掛金	26,659	28,490
前払費用	1,445	2,917
繰延税金資産	121,195	66,437
その他	90	-
流動資産合計	1,088,560	1,560,421
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,741	3,702
工具、器具及び備品(純額)	4,212	9,184
有形固定資産合計	7,954	12,886
無形固定資産		
ソフトウェア	18,029	14,483
その他	18	18
無形固定資産合計	18,048	14,502
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,561	875
敷金及び保証金	9,351	9,861
投資その他の資産合計	10,913	10,736
固定資産合計	36,915	38,125
資産合計	1,125,475	1,598,547
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,086	1,072
未払金	31,426	35,366
未払費用	2,885	-
未払法人税等	1,867	2,684
未払消費税等	14,350	16,281
預り金	435,826	547,232
ポイント引当金	1,204	1,426
流動負債合計	488,647	604,064
固定負債		
長期未払金	5,574	4,137
固定負債合計	5,574	4,137
負債合計	494,222	608,202

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	184,820	287,370
資本剰余金	194,391	296,941
利益剰余金	252,041	406,033
株主資本合計	631,253	990,345
純資産合計	631,253	990,345
負債純資産合計	1,125,475	1,598,547

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
売上高	611,632
売上原価	140,739
売上総利益	470,893
販売費及び一般管理費	251,947
営業利益	218,945
営業外収益	
受取利息	72
為替差益	307
不用品処分益	107
講演料・原稿料等収入	230
受取損害金	1,000
営業外収益合計	1,719
営業外費用	
株式交付費	2,166
株式公開費用	8,489
その他	96
営業外費用合計	10,752
経常利益	209,912
税引前四半期純利益	209,912
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等調整額	55,444
法人税等合計	55,919
四半期純利益	153,992

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	209,912
減価償却費	5,800
ポイント引当金の増減額(は減少)	222
受取利息及び受取配当金	72
為替差損益(は益)	354
株式交付費	2,166
売上債権の増減額(は増加)	1,830
仕入債務の増減額(は減少)	14
未払金の増減額(は減少)	4,949
預り金の増減額(は減少)	111,406
未払消費税等の増減額(は減少)	1,931
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,381
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,259
小計	330,475
利息及び配当金の受取額	72
法人税等の支払額	283
営業活動によるキャッシュ・フロー	330,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,949
無形固定資産の取得による支出	783
敷金及び保証金の差入による支出	509
その他	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	1,281
割賦債務の返済による支出	1,437
株式の発行による収入	203,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	354
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	523,407
現金及び現金同等物の期首残高	939,169
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,462,577

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
給料手当	91,185千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)
現金及び預金	1,462,577千円
現金及び現金同等物	1,462,577千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年7月23日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ96,600千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が287,370千円、資本準備金が226,570千円となっております。

(金融商品関係)

記載すべき該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

当社の事業は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	98円33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	153,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	153,992
普通株式の期中平均株式数(株)	1,566,104
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	77円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	414,247
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成24年4月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 当社は、平成24年7月24日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間
(自 平成24年2月1日 至 平成24年7月31日)

(有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当))

平成24年6月19日及び平成24年7月3日開催の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成24年8月22日に払込みが完了いたしました。

- (1) 発行株式の種類及び数 当社普通株式 25,800株
- (2) 発行価額 1株につき1,610円
- (3) 発行価額の総額 41,538千円
- (4) 資本組入額 1株につき805円
- (5) 資本組入額の総額 20,769千円
- (6) 払込期日 平成24年8月22日
- (7) 資金使途 既存事業の拡大にかかる運転資金(人材採用費、サーバー費用及び広告宣伝費等)及び設備資金(サーバー増強、システム開発及びサイトデザイン作成費等)

(新株予約権の行使による株式の発行)

当第2四半期累計期間終了後、平成24年8月14日付で第2回(い)新株予約権(普通株式)の一部(3,200株)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 3,200株
- (2) 発行した株式の発行価格 1株につき1,200円
- (3) 発行総額 3,840千円
- (4) 発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき600円

当第2四半期累計期間終了後、平成24年8月14日付で第5回(あ)新株予約権(普通株式)の一部(20,000株)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 20,000株
- (2) 発行した株式の発行価格 1株につき600円
- (3) 発行総額 12,000千円
- (4) 発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき300円

当第2四半期累計期間終了後、平成24年9月13日付で第1回新株予約権(普通株式)の全部(90,000株)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 90,000株
- (2) 発行した株式の発行価格 1株につき100円
- (3) 発行総額 9,000千円
- (4) 発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき50円

当第2四半期累計期間終了後、平成24年9月13日付で第5回(あ)新株予約権(普通株式)の一部(30,000株)について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び数 普通株式 30,000株
- (2) 発行した株式の発行価格 1株につき600円
- (3) 発行総額 18,000千円
- (4) 発行価格のうち資本へ組入れる額 1株につき300円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月13日

株式会社エニグモ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋澤 克彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江戸川 泰路

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年2月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月19日及び平成24年7月3日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式の発行を決議し、平成24年8月22日に払込が完了している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年8月14日及び平成24年9月13日付で新株予約権が行使されたことによる株式の発行を行っている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。